

意匠セミナー

★国内編
★外国編

2019年9月26日・10月3日(木)

14:00-17:00(13:40より開場)

意匠を活用しようとする都内中小企業、都内個人事業主の方を対象としたセミナーを開催します。これから意匠を学ぼうとする方、日本国内の権利化や先行意匠調査等を学びたい方向けのセミナー「国内編」から、外国の意匠制度の特徴、権利化及び活用や模倣品対策の留意点を解説するセミナー「外国編」の2セミナーを開催します。奮ってご参加ください。

会 場	東京都知的財産総合センター 知財センター会議室(大) 地下1階 東京都台東区台東1-3-5 反町商事ビル JR秋葉原駅徒歩10分 ※裏面の地図をご覧ください。	
内 容	国内編 9/26(木) デザインの重要性、国内意匠制度の特徴及び意匠調査方法や出願手続きの基礎に加え、中小企業の成功及び失敗事例から企業活動を行う上で留意すべき点等について解説します。 ★デザインの重要性と意匠登録制度の特徴 ★J-PlatPat を利用した先行意匠調査 ★意匠登録要件や出願の流れの基礎 * 来年施行予定の改正意匠法及び本年施行済の改正意匠関連施行規則の概要についても触れる予定です。	外国編 10/3(木) 日本とは大きく違う外国の意匠制度の特徴、留意すべき点や模倣品対策について、中小企業からの相談が多い国を解説します。 ★外国意匠制度の特徴 (中国、米国、欧州共同体意匠、ASEAN、台湾、香港等) ★中小企業にとっての外国意匠出願戦略 * 国際登録制度「意匠ハーグ協定」についても概要、外国出願や国内出願への活用方法や留意点を解説します。
対 象	都内中小企業の方、都内個人事業主の方で、これから意匠について学びたい方	都内中小企業の方、都内個人事業主の方で、意匠の基礎知識を有し、外国の意匠について学びたい方
講 師	東京都知的財産総合センター 知財戦略アドバイザー 琴寄 俊	
定 員	40名	参加費 無 料

(注1) 大企業の方は受講をご遠慮頂いております。
また、大企業の関係会社の方、土業の方、都外の方は定員の関係上、受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。
(注2) 欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。
事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。
(注3) セミナー資料の配布は参加者のみとします。
(注4) セミナー受講時のパソコンのご使用はご遠慮頂いております。

◆ 申込方法 ◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。
当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からも申込み可能です。

※折り返し受講票をお送りしますので当日受付で呈示してください。

システムメンテナンスのため、9/13(金)夕方から9/17(火)までホームページにアクセスできません。

問い合わせ先 公益財団法人東京都中小企業振興公社

東京都知的財産総合センター セミナー担当 (電話) 03-3832-3656

FAX 番号 03-3832-3659

※FAX の誤送信にご注意ください！送信前に今一度、FAX 番号をご確認ください。

意匠セミナー

お申込みされるセミナーに○をご記入ください↓

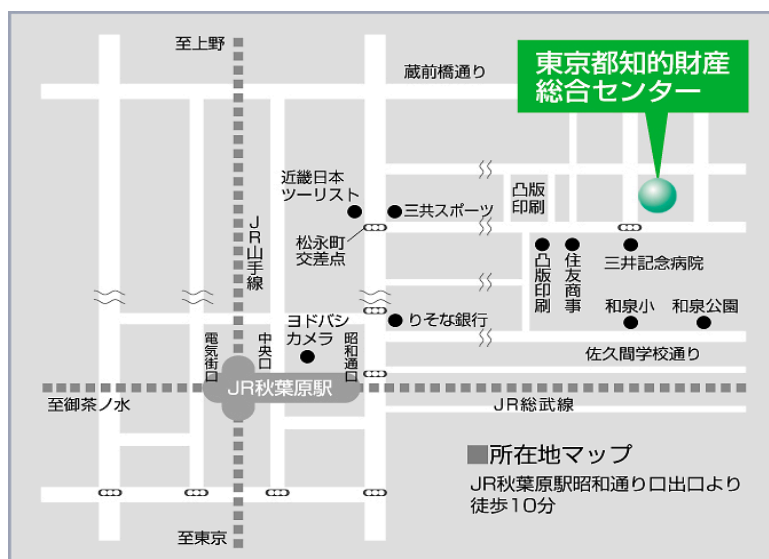
国内編	9月26日(木)	
外国編	10月 3日(木)	

企業名				部署名	
役職				出席者名	
所在地					
TEL				FAX	
Email	@				
資本金	万円	従業員数	名	業種	

(複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください)

地下鉄ご利用の方

- ★日比谷線
秋葉原駅 …10分
- ★都営浅草線
浅草橋駅…12分
- ★都営大江戸線
新御徒町駅…12分



※お車で越しの方は、周辺パーキングをご利用ください。

■申込者情報のお取り扱いについて■

利用者 (公財)東京都中小企業振興公社(東京都知的財産総合センター)

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ (<http://www.tokyo-kosha.or.jp>) より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。